

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2004年7月15日 (15.07.2004)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 2004/059638 A1

- (51) 国際特許分類: G11B 19/00, 20/10, H04N 5/85
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2003/014700
- (22) 国際出願日: 2003年11月19日 (19.11.2003)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2002-373497
2002年12月25日 (25.12.2002) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): ソニー株式会社 (SONY CORPORATION) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 松野 克巳 (MAT-SUNO, Katsumi) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北

品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP). 有留憲一郎 (ARIDOME, Kenichiro) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP). 前田 保旭 (MAEDA, Yasuaki) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP).

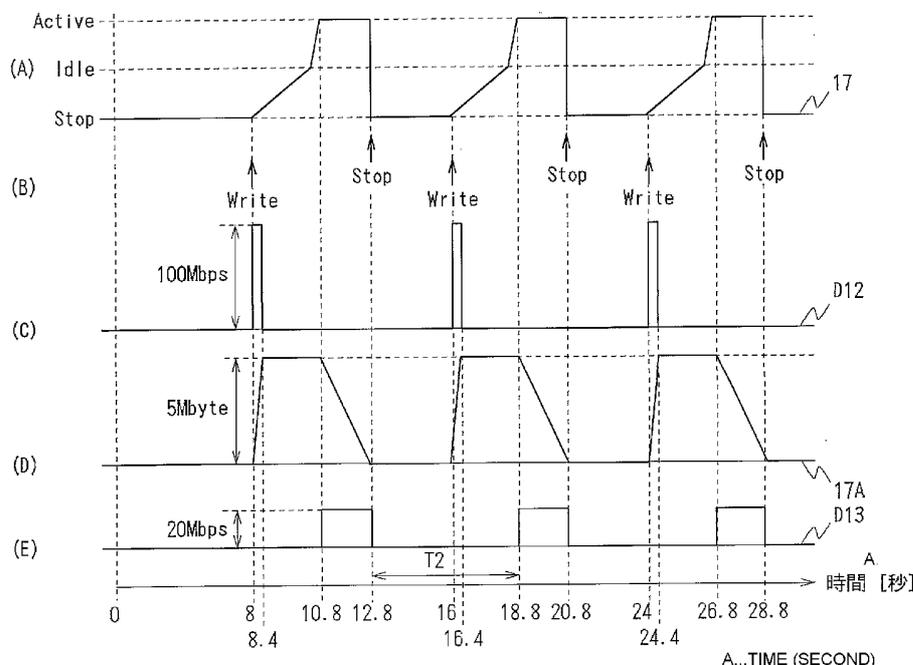
(74) 代理人: 多田 繁範 (TADA, Shigenori); 〒170-0013 東京都豊島区東池袋2丁目45番2号 ステラビル501 多田特許事務所 Tokyo (JP).

(81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE,

[続葉有]

(54) Title: DISK DEVICE, METHOD FOR CONTROLLING DISK DEVICE, AND PROGRAM FOR DISK DEVICE CONTROLLING METHOD

(54) 発明の名称: ディスク装置、ディスク装置の制御方法、ディスク装置の制御方法のプログラム



(57) Abstract: The present invention is applied to, for example, a portable video recorder using an optical disk, and changes the degree of power saving in accordance with the length of suspension time (T2) which appears during an intermittent recording and/or reproduction of continuous data.

(57) 要約: 本発明は、例えば光ディスクを用いた携帯型のビデオレコーダに適用して、連続したデータの間欠的な記録及び又は再生で発生する休止期間T2の長さに応じて、省電力の程度を切り換える。

WO 2004/059638 A1



SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US,
UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ,
GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

(84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (BW, GH, GM, KE, LS,
MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア特
許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッ
パ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI,
FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK,

添付公開書類:

— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される
各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語
のガイダンスノート」を参照。

明細書

ディスク装置、ディスク装置の制御方法、ディスク装置の制御方法のプログラム

発明の背景

5

技術分野

本発明は、ディスク装置、ディスク装置の制御方法、ディスク装置の制御方法のプログラムに関し、例えば光ディスクを用いた携帯型のビデオレコーダに適用することができる。本発明は、連続したデータの間欠的な記録及び又は再生で発生する休止期間の長さに応じて、省電力の程度を切り換えることにより、従来に
10 比して一段と効率良く電力消費を低減することができる。

背景技術

従来、カメラ一体型ビデオテープレコーダにおいては、所望の被写体を撮像して得られるビデオデータを磁気テープによる記録媒体に記録するようになされて
15 いる。このようなカメラ一体型ビデオテープレコーダにおいては、長時間操作されない場合には、全体の動作モードを待機モードに切り換え、これによりバッテリーの電力消費を低減するようになされている。

これに対して近年、磁気テープに代えて、光ディスク等のディスク状記録媒体を用いたこの種の記録装置が種々に提案されるようになされている。このような
20 ディスク状記録媒体による撮像装置においても、例えば特開平9-219806号公報に開示されているように、長時間操作されない場合には、全体の動作モードを待機モードに切り換え、これによりバッテリーの電力消費を低減するようになされている。

ところでこのようなディスク状記録媒体による機器において、一段と効率良く
25 電力消費を低減することができれば、バッテリーによる使用可能時間を一段と長くすることができ、便利であると考えられる。

発明の開示

本発明は以上の点を考慮してなされたもので、従来に比して一段と効率良く電

力消費を低減することができるディスク装置、ディスク装置の制御方法、ディスク装置の制御方法のプログラムを提案しようとするものである。

かかる課題を解決するため本発明においては、連続するデータ列を所定のデータ量単位で間欠的にディスク状記録媒体に記録及び又は再生するディスク装置に適用して、間欠的な記録及び又は再生においてデータ列をディスク状記録媒体に記録していない休止期間の間、ディスク状記録媒体に係る駆動回路の一部回路の動作を一時停止させるようにし、休止期間の長さに応じて、動作を停止させる一部回路を切り換える。

本発明の構成により、連続するデータ列を所定のデータ量単位で間欠的にディスク状記録媒体に記録及び又は再生するディスク装置に適用して、間欠的な記録及び又は再生においてデータ列をディスク状記録媒体に記録していない休止期間の間、ディスク状記録媒体に係る駆動回路の一部回路の動作を一時停止させるようにし、休止期間の長さに応じて、動作を停止させる一部回路を切り換えるようにすれば、例えばデータ転送速度が遅いストリーミングデータを記録、再生する場合等の時間的余裕が大きい場合には、記録、再生の間に発生する各休止期間で、多くの回路の動作を停止させ、大きな省電力効果を得ることができ、例えばデータ転送速度が速いストリーミングデータを記録、再生する場合等の時間的余裕の少ない場合には、各休止期間で、動作を停止させる回路を制限し、記録、再生の繰り返しの処理に影響を与えないようにすることができる。これにより従来に比して細かく電力の供給を制御して、従来に比して一段と効率良く電力消費を低減することができる。

また本発明においては、連続するデータ列を所定のデータ量単位で間欠的にディスク状記録媒体に記録及び又は再生するディスク装置の制御方法に適用して、間欠的な記録及び又は再生においてデータ列をディスク状記録媒体に記録していない休止期間の間、ディスク状記録媒体に係る駆動回路の一部回路の動作を一時停止させるようにし、休止期間の長さに応じて、動作を停止させる一部回路を切り換える。

これにより本発明の構成によれば、従来に比して一段と効率良く電力消費を低減することができるディスク装置の制御方法を提供することができる。

また本発明においては、連続するデータ列を所定のデータ量単位で間欠的にディスク状記録媒体に記録及び又は再生するディスク装置の動作を制御するコンピュータに、所定の処理手順を実行させるディスク装置の制御方法のプログラムに適用して、この処理手順が、間欠的な記録及び又は再生においてデータ列をディスク状記録媒体に記録していない休止期間の間、ディスク状記録媒体に係る駆動回路の一部回路の動作を一時停止させる処理手順であり、休止期間の長さに応じて、動作を停止させる一部回路を切り換えるステップを有するようにする。

これにより本発明の構成によれば、従来に比して一段と効率良く電力消費を低減することができるディスク装置の制御方法のプログラムを提供することができる。

図面の簡単な説明

第1図は、本発明の実施例に係る記録装置を示すブロック図である。

第2図は、第1図の記録装置における記録時のデータの流れを示すブロック図である。

第3図は、第1図の記録装置における再生時のデータの流れを示すブロック図である。

第4図は、第1図の記録装置におけるデータ転送におけるレートの説明に供するブロック図である。

第5図は、第1図の記録装置における高画質モードにおける記録の処理の説明に供するタイムチャートである。

第6図は、第1図の記録装置における低画質モードにおける記録の処理の説明に供するタイムチャートである。

第7図は、第1図の記録装置における高画質モードにおける再生の処理の説明に供するタイムチャートである。

第8図は、第1図の記録装置における低画質モードにおける再生の処理の説明に供するタイムチャートである。

第9図は、第1図の記録装置の高画質モードによる記録時の動作の説明に供するタイムチャートである。

第10図は、第1図の記録装置の低画質モードによる記録時の動作の説明に供するタイムチャートである。

第11図は、第1図の記録装置の高画質モードによる再生時の動作の説明に供するタイムチャートである。

5 第12図は、第1図の記録装置の低画質モードによる再生時の動作の説明に供するタイムチャートである。

発明を実施するための最良の形態

以下、適宜図面を参照しながら本発明の実施例を詳述する。

10 (1) 実施例の構成

第1図は、本発明の実施例に係る記録装置を示すブロック図である。この記録装置は、携帯型のカメラ一体型の記録装置であり、従来のカメラ一体型ビデオテープレコーダにおける磁気テープによる記録再生系に代えて、光ディスク装置による記録再生系が設けられるようになされている。

15 すなわちこの記録装置11において、カメラ部12は、レンズを介して所望の被写体を撮像し、撮像結果によるビデオデータを出力する。ビデオエンコーダ13は、このカメラ部12より得られるビデオデータを例えばMPEGのフォーマットによりデータ圧縮して出力する。この処理において、ビデオエンコーダ13は、発生データ量を一定値に保持するいわゆる固定ビットレートによりビデオデータ
20 ータをデータ圧縮し、システムブロック16からの制御により、この発生データ量を切り換える。これによりこの記録装置11においては、高画質モードと低画質モードとにより撮像結果を記録できるようになされている。マイク部14は、マイクにより音声信号を取得して増幅し、デジタル信号により出力する。オーディオエンコーダ15は、このデジタル信号による音声信号をデータ圧縮して
25 出力する。

システムブロック16は、撮像結果の記録時においては、ビデオエンコーダ13及びオーディオエンコーダ15より出力されるビデオデータ及びオーディオデータを時分割多重化処理する。システムブロック16は、この時分割多重化処理により高画質モード時及び低画質モード時でそれぞれ10 [Mbps] 及び5 [

Mbps] のストリーミングデータを生成し、システムバッファ 16 A を介してこのストリーミングデータをドライブブロック 17 に出力する。また記録済の撮像結果を再生する場合、記録時とは逆に、ドライブブロック 17 より得られる再生データをシステムバッファ 16 A を介して入力し、この再生データをオーディオデータ及びビデオデータに分離してビデオデコーダ 21 及びオーディオデコーダ 22 に出力する。

またシステムブロック 16 は、単に撮像結果等をモニタする場合、カメラ部 12 から出力されるビデオデータ、マイク部 14 から出力されるオーディオデータをそれぞれ表示部 19 及び音声処理部 20、ライン出力に出力する。またシステムブロック 16 は、これらの処理において、ユーザーによる操作に反応して、コントローラ 16 B によりドライブブロック 17 等の各部に各種コマンドを出力し、これにより全体の動作を制御する。なおここでコントローラ 16 B は、この記録装置 11 の動作を制御する内蔵のコンピュータであり、事前にインストールされた所定のプログラムの実行により後述する各種のコマンド等を出力する。

ビデオデコーダ 21 は、再生時、システムブロック 16 から出力されるビデオデータをデータ伸長して表示部 19、ライン出力に出力する。オーディオデコーダ 22 は、再生時、システムブロック 16 から出力されるオーディオデータをデータ伸長して音声処理部 20、ライン出力に出力する。

表示部 19 は、撮像結果をモニタする場合、システムブロック 16 から出力されるビデオデータにより液晶表示パネルを駆動し、これにより撮像結果のモニタ画像を表示する。これに対して再生時、ビデオデコーダ 21 から出力されるビデオデータにより液晶表示パネルを駆動し、これにより再生結果のモニタ画像を表示する。音声処理部 20 は、撮像結果をモニタする場合、システムブロック 16 から出力されるオーディオデータによりスピーカ等を駆動し、これによりモニタ用の音声信号を出力する。これに対して再生時、オーディオデコーダ 22 から出力されるオーディオデータによりスピーカ等を駆動し、これにより再生結果のモニタ用音声信号を出力する。

ドライブブロック 17 は、光ディスク 18 と共に光ディスク装置を構成し、システムブロック 16 の出力データをドライブバッファ 17 A に一時蓄積して光デ

ディスク 18 に記録する。また光ディスク 18 に記録したデータを再生し、その結果得られる再生データをシステムブロック 16 に出力する。このデータ転送処理において、ドライブブロック 17 は、20 [Mbps] のデータ転送速度により光ディスク 18 にデータを記録再生する。

5 これにより第 2 図に示すように、この記録装置 11 においては、カメラ部 12 及びマイク部 14 から得られるビデオデータ及びオーディオデータをそれぞれビデオエンコーダ 13 及びオーディオエンコーダ 15 でデータ圧縮処理した後、システムブロック 16 で時分割多重化処理し、その結果得られるストリーミングデータを光ディスク 18 に記録することができるようになされている。またこの処
10 理と同時並列的に、システムブロック 16 を介して、カメラ部 12 及びマイク部 14 から得られるビデオデータ及びオーディオデータを表示部 19 及び音声処理部 20 に入力し、またライン出力により出力して撮像結果等をモニタすることができるようになされている。

また再生時においては、第 3 図に示すように、光ディスク 18 の再生データを
15 ドライブブロック 17 よりシステムブロック 16 に入力し、ここでビデオデータ及びオーディオデータに分離してそれぞれビデオデコーダ 21 及びオーディオデコーダ 22 でデータ伸長し、表示部 19 及び音声処理部 20、外部機器で確認できるようになされている。

ここでこの記録装置 11 は、システムブロック 16、ドライブブロック 17 が
20 A T A P I (A T Attachment Packet Interface) により接続されて、100 [Mbps] のデータ転送速度によりデータ転送することができるようになされている。これにより記録装置 11 では、ユーザーによる高画質モード、低画質モードの設定により第 4 図に示すように、ビデオエンコーダ 13、オーディオエンコーダ 15 からの入力データ D11 を 10 [Mbps] 又は 5 [Mbps] により
25 システムバッファ 16 A に一時蓄積した後、最大 100 [Mbps] によりドライブバッファ 17 A に転送して最大 20 [Mbps] により光ディスク 18 に記録するようになされている。また光ディスク 18 から最大 20 [Mbps] によりデータ再生してシステムバッファ 16 A に転送し、10 [Mbps] 又は 5 [Mbps] によりビデオデコーダ 21、オーディオデコーダ 22 に出力するよう

になされている。

第5図は、このようなデータ転送速度による記録装置11において、高画質モードにおけるデータ転送を示すタイムチャートである。この実施例においては、システムバッファ16Aに蓄積されるストリーミングデータD11のレートが150 [Mbps] であるのに対し、光ディスク18への記録レートが20 [Mbps] であることにより、何らリトライの処理を実行しないとして、光ディスク18に対してデータを記録する書き込み期間T1と、光ディスク18へのデータの記録を休止している休止期間T2とが1:1の関係となるように間欠的に光ディスク18にデータD13を記録し、またこの1回の書き込み期間によるデータ量10が5 [Mbyte] となるように、システムブロック16に内蔵のコントローラ16Bにより各部が制御される。

これによりユーザーの操作に応動して記録を開始すると (REC Start)、システムブロック16においては、10 [Mbps] によりストリーミングデータをシステムバッファ16Aに入力して蓄積し (第5図 (A) 及び (B))、このストリーミングデータが5 [Mbyte] 蓄積されると (第5図 (B))、コントローラ16Bによるドライブブロック17への書き込みの指示により、この5 [Mbyte] のストリーミングデータが100 [Mbps] によりドライブブロック17に転送され (第5図 (C))、このドライブブロック17に転送されたデータD12がドライブバッファ17Aを介して光ディスク18に記録される (第5図 (D) 及び (E))。これによりこの場合、ほぼ2秒周期で書き込み期間T1と休止期間T2とが交互に繰り返されて、間欠的にストリーミングデータを記録するようになされている。

これに対して第5図との対比により第6図に示すように、低画質モードによる場合、高画質モードの場合と同様に、システムバッファ16Aに蓄積されたデータ量25を基準にしたコントローラ16Bによる各部の制御により、記録を開始すると (REC Start)、5 [Mbps] によるストリーミングデータがシステムバッファ16Aに入力され (第6図 (A) 及び (B))、このストリーミングデータが5 [Mbyte] 蓄積されると、システムブロック16のコントローラ16Bによる制御により、この5 [Mbyte] のストリーミングデータが100 [M

b p s] によりドライブブロック 17 に転送され (第 6 図 (C))、このドライブブロック 17 に転送されたデータ D 1 2 がドライブバッファ 17 A を介して光ディスク 18 に記録される (第 6 図 (D) 及び (E))。これによりこの場合、ほぼ 2 秒間の書き込み期間 T 1 と 6 秒間の休止期間 T 2 とが交互に繰り返されて

5、間欠的にストリーミングデータを記録するようになされている。

これに対応して再生時においても、同様の 10 [M b y t e] による一定データ量を単位にした間欠的な再生の処理により、第 7 図に示すように、高画質モードによる撮像結果を再生する場合、ユーザーにより再生が指示されると (PB Start)、システムブロック 16 のコントローラ 16 B よりドライブブロック 17 に

10 5 [M b y t e] 分のデータ再生が指示され、その結果、ほぼこの再生の指示と同時に、光ディスク 18 から 20 [M b p s] によりストリーミングデータが再生され (第 7 図 (E))、この再生されたストリーミングデータが即座にリクエスト側であるシステムブロック 16 に転送される (第 7 図 (C) 及び (D))。

なおこの場合、システムブロック 16 とドライブブロック 17 との間のデータ転

15 送速度は、光ディスク 18 から 20 [M b p s] により再生されたストリーミングデータが、ATAPI による 32 [K b y t e] のパケット単位で伝送されることにより、結局、ほぼ 20 [M b p s] となる。

記録装置 11 では、このようにしてドライブブロック 17 から転送されるストリーミングデータがシステムバッファ 16 A に蓄積され、このシステムバッファ

20 16 A のデータ量が一定データ量 (この第 7 図の例では 2 [M b y t e]) となると、ビデオデコーダ 21、オーディオデコーダ 22 へのデータ出力を開始する (第 7 図 (A) 及び (B))。またこのようにしてデータ出力を開始して、リトライ等によりドライブブロック 17 からのストリーミングデータが一時的に途絶えた場合でも十分にフリーズ等を回避し得る限界程度にまでシステムバッファ 1

25 6 A のデータ量が減少すると (この第 7 図の例では 1 [M b y t e])、システムブロック 16 のコントローラ 16 B からドライブブロック 17 に 5 [M b y t e] 分のデータ再生が指示される。

これによりこの場合も、書き込み期間 T 1 に対応する読み出し期間 T 3 と、休止期間 T 2 とが 2 秒周期で繰り返され、光ディスク 18 に記録されたデータを再

生するようになされている。

- これに対して第7図との対比により第8図に示すように、低画質モードによる再生の場合、高画質モードの場合と同様の、システムバッファ16Aに蓄積されたデータ量を基準にした各部の制御により、再生が指示されると (PB Start)、
- 5 システムブロック16のコントローラ16Bよりドライブブロック17に5 [Mbyte] 分のデータ再生が指示され、その結果、ほぼこの再生の指示と同時に、光ディスク18から20 [Mbps] によりストリーミングデータD1.3が再生され (第8図 (E))、この再生されたストリーミングデータがシステムブロック16に転送される (第8図 (C) 及び (D))。
- 10 記録装置11では、このようにしてドライブブロック17から転送されるストリーミングデータがシステムバッファ16Aに蓄積され、このシステムバッファ16Aのデータ量が2 [Mbyte] となると、ビデオデコーダ21、オーディオデコーダ22へのデータ出力を開始する (第8図 (A) 及び (B))。またこのようにしてデータ出力を開始して、リトライ等によりドライブブロック17か
- 15 らのストリーミングデータが一時的に途絶えた場合でも十分にフリーズ等を回避し得る限界程度にまでシステムバッファ16Aのデータ量が減少すると (この第8図の例では0.5 [Mbyte])、システムブロック16のコントローラ16Bからドライブブロック17に5 [Mbyte] 分のデータ再生が指示される。
- 20 これによりこの場合も、書き込み期間T1に対応する2秒間の読み出し期間T3と、6秒間の休止期間T2とが交互に繰り返され、光ディスク18に記録されたデータを再生するようになされている。なおこれらシステムブロック16からドライブブロック17への書き込み、読み出しのコマンドにおいては、ATAPIによるパケット (ペイロードが32 [Kbyte] である) 毎に繰り返される
- 25。

かくするにつきこれら第5図～第8図に係る動作においては、システムブロック16のコントローラ16Bから出力されるコマンドに応動してドライブブロック17が即座に記録再生を開始する場合であり、その前提としてドライブブロック17の各部が常時動作している場合について述べたのものであり、例えばこの

記録装置 11 が、商用電源により動作している場合である。これに対してこの記録装置 11 においては、バッテリーの電源により動作している場合、上述したドライブブロック 17 における休止期間 T2 の間、システムブロック 16 のコントローラの制御によりドライブブロック 17 の動作モードを省電力モードに切り換える。

これに対応してドライブブロック 17 は、光ディスク 18 に係る一部構成の動作を停止させることにより、省電力モードに動作モードを切り換え、この動作を停止させる部位をシステムブロック 16 からのコマンドにより切り換えることにより、省電力モードにおいて電力消費の程度を段階的に切り換える。

- 10 すなわち電力を低減される程度の小さなアイドル (Idle) によるコマンドがシステムブロック 16 から出力されると、ドライブブロック 17 は、動作を開始させて正常な動作への立ち上げに要する立ち上げ時間が相対的に短い回路について、動作を停止させる。具体的に、この実施例では、このアイドルコマンドに対応して動作を停止させる回路に、スピンドルモータのサーボ回路、磁気ヘッドの
- 15 ラッキング制御回路が割り当てられ、ドライブブロック 17 は、これら回路への電力の供給を停止することにより、これら回路の動作を停止する。これによりドライブブロック 17 は、この場合、何らスピンドルモータの回転速度を制御しないようにし、また光ピックアップをトラッキング制御しないようにし、その分、これらの回路が消費する電力を低減するようになされている。
- 20 これに対して電力を低減させる程度の大きなストップ (Stop) のコマンドがシステムブロック 16 から出力されると、ドライブブロック 17 は、アイドルコマンドに対応して動作を停止させる回路に加えて、立ち上げ時間が相対的に長い回路についても、動作を停止させる。具体的に、この実施例では、このストップコマンドに対応してさらに動作を停止させる回路に、スピンドルモータの駆動回路
- 25 が割り当てられ、ドライブブロック 17 においては、この駆動回路についても電力の供給を停止することにより動作を停止させる。これによりドライブブロック 17 は、この場合、慣性により光ディスク 18 を回転させて、これらの回路が消費する電力を低減するようになされている。

これらのコマンドに対応してドライブブロック 17 は、スタートコマンドによ

りストップ (Stop) のコマンドによる省電力モードを解除してアイドル (Idle) による省電力モードに動作を切り換え、また読み出し、書き込みのコマンドがシステムブロック 16 より入力されると、ストップ (Stop)、アイドル (Idle) のコマンドによる省電力モードの動作モードを解除して通常の起動状態に動作を立ち上げ、これらによりこれら読み出し、書き込みのコマンドに対応してシステムブロック 16 の出力データを光ディスク 18 に記録し、また光ディスク 18 に記録されたデータを再生してシステムブロック 16 に出力する。

これによりシステムブロック 16 のコントローラ 16 Bにおいて、記録時にはユーザーによる動作モードの設定により、再生時には再生対象のファイルに係る情報より、記録再生対象であるストリーミングデータのモードを判定し、休止期間 T2 が相対的に短く、その分、時間的余裕の少ない高画質モードによるストリーミングデータを記録再生する場合、5 [M b y t e] 分のデータの書き込み完了がドライブブロック 17 から通知されると、またはドライブブロック 17 から 5 [M b y t e] 分のデータが転送されると、アイドルコマンドを出力し、これにより消費電力の低減効果の小さな省電力モードにドライブブロック 17 の動作モードを切り換える。

これに対して休止期間 T2 が相対的に長く、その分、時間的余裕の大きい低画質モードによるストリーミングデータを記録再生する場合、5 [M b y t e] 分のデータの書き込み完了がドライブブロック 17 から通知されると、またはドライブブロック 17 から 5 [M b y t e] 分のデータが転送されると、ストップコマンドを出力し、これにより消費電力の低減効果の大きな省電力モードにドライブブロック 17 の動作モードを切り換える。

また高画質モード、低画質モードによる記録再生時、ユーザーにより記録再生の停止が指示されると、ストップコマンドを出力する。

すなわち第9図は、第5図との対比によりバッテリー駆動により高画質モードでストリーミングデータを記録する場合を示すタイムチャートであり、この場合、ユーザーにより記録の開始が指示されると、システムブロック 16 のコントローラ 16 Bにおいては、ドライブブロック 17 にスタートコマンド (Start) を出力し (第9図 (A) 及び (B))、これによりストップ (Stop) のコマンドによ

る省電力モードからアイドル (Idle) のコマンドによる省電力モードにドライブブロック 17 の動作を切り換える。また同時に、システムバッファ 16 A へのストリーミングデータの蓄積を開始し、5 [M b y t e] 蓄積されると、書き込みコマンド (Write) によりこのシステムバッファ 16 A に蓄積した 5 [M b y t e] のデータをドライブブロック 17 に転送し (第 9 図 (C))、これによりアイドルコマンドによる省電力モードから通常の動作モードにドライブブロック 17 の動作を立ち上げると共に、この転送したデータ D 1 2 を光ディスク 1 8 に記録する (第 9 図 (D) 及び (E))。

またこのようにして 5 [M b y t e] 分のデータ D 1 3 の記録が完了すると、
10 コントローラ 16 B は、ドライブブロック 17 にアイドルコマンド (Idle) を発行し、これにより省電力モードに動作モードを切り換える。また続いてシステムバッファ 16 A にストリーミングデータが 5 [M b y t e] 蓄積されると、再び、書き込みのコマンドを発行し、省電力モードから通常の動作モードにドライブブロック 17 を立ち上げてこの 5 [M b y t e] 分のデータを記録する。

15 なおこのようなストップコマンドによる省電力モードからアイドルコマンド (Idle) による省電力モードへの動作モードの切り換えにおいては、2.4 秒程度の時間を要し、アイドルコマンドによる省電力モードから通常の動作モードへの動作の立ち上げにおいては 0.4 秒程度の時間を要するのに対し、ストリーミングデータの蓄積を開始して 5 [M b y t e] 分のデータが蓄積されるまでは、約
20 4 秒程度の時間を要する。これにより、このようにユーザーによる記録の指示により省電力モードから動作モードを立ち上げて記録するようにしても、何ら省電力モードに設定しない場合に比して時間遅れすることなく、カメラ部 1 2 で得られる撮像結果を記録することができる。

また 100 [M b p s] による伝送速度においては、5 [M b y t e] 分のデータ
25 ータを 0.4 秒程度で伝送し、またこの 5 [M b y t e] 分のデータにあっては、約 4 秒の期間により記録を完了することにより、このように間欠的な記録における休止期間 T 2 において省電力モードに動作を切り換えるようにしても、十分に余裕をもって動作を立ち上げることができる。

これに対して第 10 図は、第 6 図との対比によりバッテリー駆動により低画質モ

ードでストリーミングデータを記録する場合を示すタイムチャートであり、この場合、ユーザーにより記録の開始が指示されると、システムブロック 16 のコントローラ 16 B においては、システムバッファ 16 A へのストリーミングデータの蓄積を開始し、5 [M b y t e] 蓄積されると、書き込みコマンド (Write) 5 によりこのシステムバッファ 16 A に蓄積した 5 [M b y t e] のデータをドライブブロック 17 に転送する (第 10 図 (A)、(B) 及び (C))。これによりコントローラ 16 B は、ドライブブロック 17 をストップ (Stop) のコマンドによる省電力モードから通常の動作モードに立ち上げ、この 5 [M b y t e] 分のデータを光ディスク 18 に記録する (第 10 図 (D) 及び (E))。

10 またこのようにして 5 [M b y t e] 分のデータの記録が完了すると、コントローラ 16 B は、ドライブブロック 17 にストップコマンドを発行し、これにより省電力モードに動作モードを切り換える。また続いてシステムバッファ 16 A にストリーミングデータが 5 [M b y t e] 蓄積されると、再び、書き込みのコマンド (Write) を発行し、省電力モードから通常の動作モードにドライブブロッ

15 ク 17 を立ち上げてこの 5 [M b y t e] 分のデータを記録する。

これに対して第 11 図は、第 7 図との対比によりバッテリー駆動により高画質モードのストリーミングデータを再生する場合を示すタイムチャートであり、この場合、ユーザーにより再生の開始が指示されると、システムブロック 16 のコントローラ 16 B においては、ドライブブロック 17 に読み出しコマンド (Read) 20 を発行し、これによりドライブブロック 17 をストップコマンドによる省電力モードから通常の動作モードに立ち上げる (第 11 図 (A) 及び (B))。またドライブブロック 17 が動作を立ち上げて再生したデータが順次送出されると、このデータをシステムバッファ 16 A に記録し、このデータ量が一定量 (2 [M b y t e]) となると、ビデオデコーダ 21、オーディオデコーダ 22 への出力を

25 開始し、このデータ量が 3.5 [M b y t e] になると、連続した再生データのデータ量が 5 [M b y t e] となることにより、ドライブブロック 17 にアイドルコマンドを出力する (第 11 図 (B) ~ (E))。またこのシステムバッファ 16 A のデータ量が所定量以下となると、ドライブバッファ 17 A に読み出しコマンドを発行し、これらの処理を繰り返す。

これに対して第12図は、第8図との対比によりバッテリー駆動により低画質モードのストリーミングデータを再生する場合を示すタイムチャートであり、この場合、ユーザーにより再生の開始が指示されると、システムブロック16のコントローラ16Bにおいては、ドライブブロック17に読み出しコマンド(Read)5を発行し、これによりドライブブロック17をストップコマンド(Stop)による省電力モードから通常の動作モードに立ち上げる(第12図(A)及び(B))。またドライブブロック17が動作を立ち上げて再生したデータが順次送出されると、このデータをシステムバッファ16Aに記録し、このデータ量が一定量(2[Mbyte])となると、ビデオデコーダ21、オーディオデコーダ22への出力を開始し、このデータ量が3.5[Mbyte]になると、連続した再生データのデータ量が5[Mbyte]となることにより、ドライブブロック17にストップコマンドを出力する(第12図(B)~(E))。またこのシステムバッファ16Aのデータ量が所定量以下となると、ドライブバッファ17Aに読み出しコマンドを発行し、これらの処理を繰り返す。

15

(2) 実施例の動作

以上の構成において、この記録装置11では(第1図及び第2図)、カメラ部12及びマイク部14により撮像結果であるビデオデータ、被写体からのオーディオデータが取得され、これらビデオデータ及びオーディオデータがシステムブロック16を介して表示部19、音声処理部20に供給され、これにより撮像結果、被写体の音声をモニタすることができる。

また光ディスク18に撮像結果を記録する場合、カメラ部12及びマイク部14より出力されるビデオデータ及びオーディオデータがそれぞれビデオエンコーダ13、オーディオエンコーダ15でデータ圧縮された後、システムブロック16で時分割多重化処理されてストリーミングデータが生成される。さらにこのストリーミングデータがシステムバッファ16Aに蓄積され、このシステムバッファ16Aのデータ量が一定量となると、ATAPIインターフェースによりドライブブロック17に伝送され、このドライブブロック17のドライブバッファ17Aを介して20[Mbps]のレートにより光ディスク18に記録される(第

2 図)。

記録装置 11 では、ユーザーにより高画質モードによる記録が指示されると、このようにして記録されるストリーミングデータが 10 [M b p s] のデータ転送速度により生成されるのに対し、ユーザーにより低画質モードによる記録が指示されると、5 [M b p s] のデータ転送速度により生成され、これにより光ディスク 18 への記録においては、一定のデータ量を単位にして間欠的にストリーミングデータが記録される。また高画質モード及び低画質モードにおいて、記録に供するストリーミングデータがそれぞれ 10 [M b p s] 及び 5 [M b p s] のデータ転送速度により生成されることにより、このような間欠的な記録においては、低画質モードにおける記録の方が時間的な余裕が大きくなり、光ディスク 18 へデータを記録していない休止期間の長さが低画質モードで長くなる。

これによりこの記録装置 11 では、バッテリーにより動作している場合、システムブロック 16 のコントローラ 16 B の制御により、休止期間 T2 の間、ドライブブロック 17 が省電力モードに動作を切り換え、全体の電力消費が抑圧される。この制御において、相対的に休止期間 T2 が短い高画質モードにおいては、システムブロック 16 から出力されるアイドルコマンドにより、光ディスク 18 に係る駆動回路のうち、比較的、動作の立ち上げに時間を要しないスピンドルサーボ回路、トラッキング制御回路への電源の供給が停止されてこれらの回路の動作が停止され、これによりこれら回路の消費電力の分、消費電力が低減される。

これに対して時間的な余裕の大きな低画質モードにおいては、システムブロック 16 から出力されるストップコマンドにより、これらの回路に加えて、これら回路より立ち上げに時間を要するスピンドル駆動回路についても、電源の供給が停止され、さらに一段と電力消費が低減される。これによりこの実施例においては、連続したデータの間欠的な記録で発生する休止期間の長さに応じて、省電力の程度を切り換えるようになされ、その分従来に比して一段と効率良く電力消費を低減することができる。

すなわちこのような休止期間においては、ストリーミングデータのレートに対応することにより、この実施例においては、パワーセーブの制御をビットレートの変動に対して適応的に実施して最適なパワーセーブ効果を得ることができ、そ

の分、バッテリー駆動による使用可能時間を長くすることができる。

またこのような低画質モードにおいては、光ディスクへの記録可能時間が長くなり、この実施例によれば、この記録可能時間が長くなる低画質モードで、バッテリーの電力消費を小さくし得ることにより、記録媒体の記録時間とバッテリーの使用可能時間との整合性を向上させることができる。

これに対して再生時においては（第3図）、光ディスク18より対応するデータが再生され、この再生したデータがシステムブロック16に入力される。ここで再生データは、システムバッファ16Aに一時蓄積された後、ビデオデータ及びオーディオデータに分離され、それぞれビデオデコーダ21及びオーディオデ
10 コーダ22によりデータ伸長され、表示部19及び音声処理部20に出力される。

この一連の処理においても、記録装置11では、20 [Mbps] のレートにより光ディスク18に記録されたデータが再生され、またそれぞれ高画質モード及び低画質モードにおいて、10 [Mbps] 及び5 [Mbps] のデータ転送
15 速度によりシステムバッファ16Aに蓄積されたデータがビデオデコーダ21及びオーディオデコーダ22に出力される。これによりこの場合も、間欠的に光ディスク18からストリーミングデータが再生され、またこの再生の際の休止期間T2においては、低画質モードの方が長くなる。

記録装置11においては、この再生の処理においても、バッテリーにより動作し
20 ている場合、システムブロック16のコントローラ16Bの制御により、休止期間T2の間、ドライブブロック17が省電力モードに動作を切り換え、全体の電力消費が抑圧される。またこの制御において、相対的に休止期間T2が短い高画質モードにおいては、システムブロック16から出力されるアイドルコマンドにより、光ディスクに係る駆動回路のうち、比較的、動作の立ち上げに時間を要し
25 ないスピンドルサーボ回路、トラッキング制御回路への電源の供給が停止されてこれらの回路の動作が停止され、これによりこれら回路の消費電力の分、消費電力が低減される。

これに対して時間的な余裕の大きな低画質モードにおいては、システムブロック16から出力されるストップコマンドにより、これらの回路に加えて、これら

回路より立ち上げに時間を要するスピンドル駆動回路についても、電源の供給が停止され、さらに一段と電力消費が低減される。これによりこの実施例においては、連続したデータの間欠的な再生で発生する休止期間T2の長さに応じて、省電力の程度を切り換えるようになされ、その分従来に比して一段と効率良く電力消費を低減することができるようになされている。

(3) 実施例の効果

以上の構成によれば、連続したデータの間欠的な記録及び又は再生で発生する休止期間の間、光ディスクに係る駆動回路の一部回路の動作を停止させるようにして、この休止期間の長さに応じてこの一部回路を切り換えることにより、この休止期間の長さに応じて省電力の程度を切り換え、これにより従来に比して一段と効率良く電力消費を低減することができる。

またこのときこの休止期間の長さが長くなるに従って、動作を停止させる一部回路を増大させるようにして、休止期間における時間的な余裕に応じて、消費電力を低減することができる。

すなわち休止期間の長さが長くなるに従って動作を停止させる一部回路を、相対的に動作を立ち上げるのに時間を要する回路に設定して、休止期間における時間的な余裕に応じて、消費電力を低減することができる。

(4) 他の実施例

なお上述の実施例においては、いわゆる固定ビットレートによるストリーミングデータを記録再生する場合について述べたが、本発明はこれに限らず、可変ビットレート (VBR: Variable Bit Rate) によるストリーミングデータを記録する場合にも広く適用することができる。なおこの場合、休止期間が変動することになるが、記録時においては、エンコーダの処理、システムバッファのデータ量を監視することにより、再生時においては、デコーダの処理、システムバッファのデータ量を監視することにより、休止期間を予測してアイドルコマンド、ストップコマンドを出力することにより対応することができる。

また上述の実施例においては、アイドルコマンド、ストップコマンドの何れか

により休止期間を省電力モードに設定する場合について述べたが、本発明はこれに限らず、例えばリトライの直接、間接の監視により、アイドルコマンド、ストップコマンドと何ら省電力モードに設定しない場合との組み合わせによりドライブブロックを制御するようにしてもよい。

- 5 また上述の実施例においては、省電力モードにおける省電力の程度を2段階で切り換える場合について述べたが、本発明はこれに限らず、3段階以上で切り換えるようにしてもよい。

また上述の実施例においては、事前にインストールされたプログラムをコントローラにより実行して省電力モードに係る一連の制御を実行する場合について述べたが、本発明はこれに限らず、このような省電力モードに係る制御プログラム

10 においては、インターネット等のネットワークを介したダウンロードにより、さらには各種の記録媒体により提供するようにしてもよい。なおこのような記録媒体としては、磁気ディスク、光ディスク、磁気テープ、メモリカード等の記録媒体を適用することができる。

- 15 また上述の実施例においては、ディスク状記録媒体の1つである光ディスクにストリーミングデータを記録再生する場合について述べたが、本発明はこれに限らず、光磁気ディスク、ハードディスク等、種々のディスク状記録媒体に所望のデータを記録再生する場合に広く適用することができる。

- 20 上述のように本発明によれば、連続したデータの間欠的な記録及び又は再生で発生する休止期間の長さに応じて、省電力の程度を切り換えることにより、従来に比して一段と効率良く電力消費を低減することができる。

産業上の利用可能性

- 25 本発明は、ディスク装置、ディスク装置の制御方法、ディスク装置の制御方法のプログラムに関し、例えば光ディスクを用いた携帯型のビデオレコーダに適用することができる。

請求の範囲

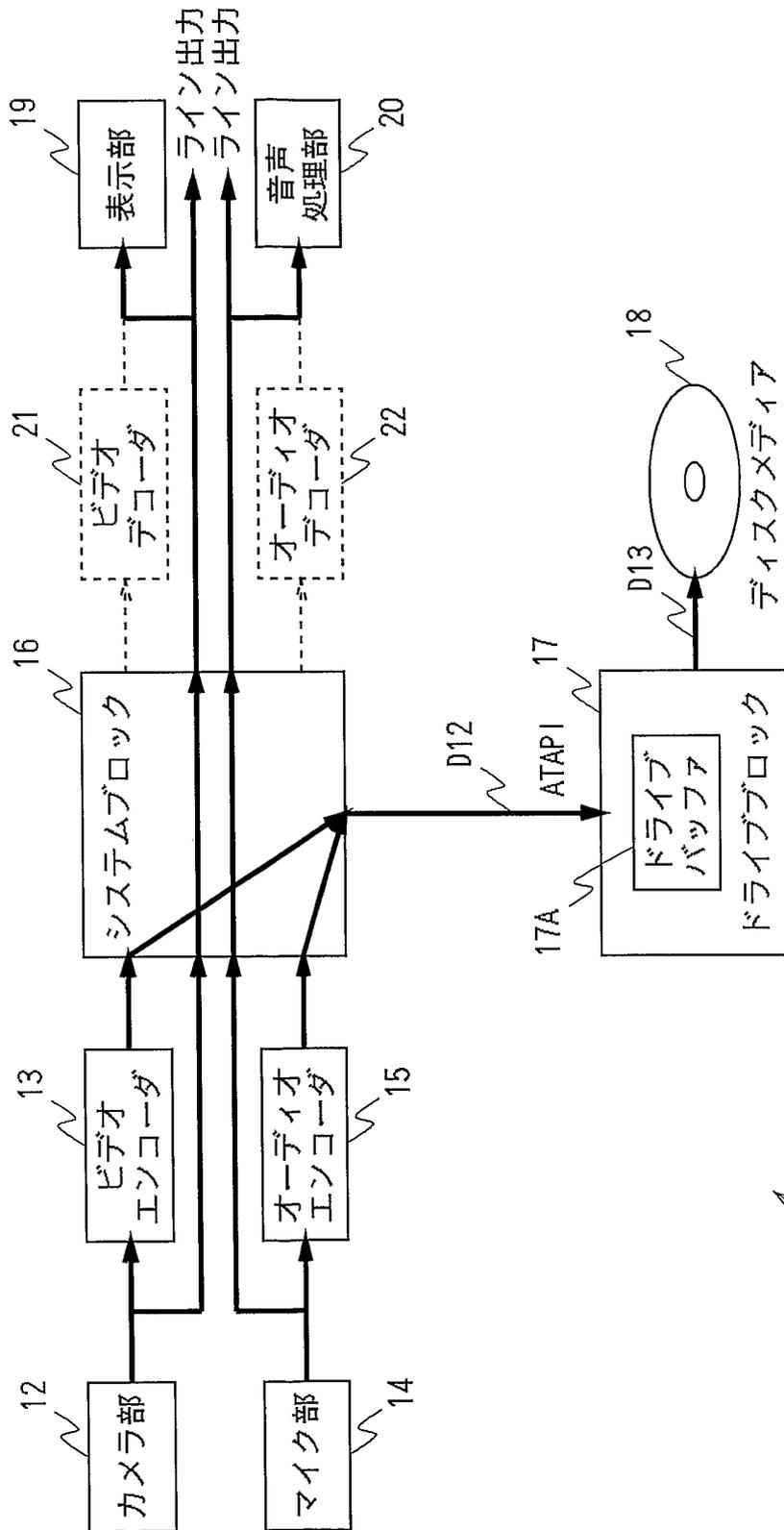
1. 連続するデータ列を所定のデータ量単位で間欠的にディスク状記録媒体に記録及び又は再生するディスク装置において、
- 5 前記間欠的な記録及び又は再生において前記データ列を前記ディスク状記録媒体に記録していない休止期間の間、前記ディスク状記録媒体に係る駆動回路の一部回路の動作を一時停止させるようにし、
- 前記休止期間の長さに応じて、動作を停止させる前記一部回路を切り換えることを特徴とするディスク装置。
- 10
2. 前記休止期間の長さが長くになるに従って、前記動作を停止させる一部回路を増大させる
- ことを特徴とする請求の範囲第1項に記載のディスク装置。
- 15 3. 前記休止期間の長さが長くになるに従って動作を停止させる一部回路が、相対的に動作を立ち上げるのに時間を要する回路である
- ことを特徴とする請求の範囲第2項に記載のディスク装置。
4. 連続するデータ列を所定のデータ量単位で間欠的にディスク状記録媒体に記
- 20 録及び又は再生するディスク装置の制御方法において、
- 前記間欠的な記録及び又は再生において前記データ列を前記ディスク状記録媒体に記録していない休止期間の間、前記ディスク状記録媒体に係る駆動回路の一部回路の動作を一時停止させるようにし、
- 前記休止期間の長さに応じて、動作を停止させる前記一部回路を切り換える
- 25 ことを特徴とするディスク装置の制御方法。
5. 連続するデータ列を所定のデータ量単位で間欠的にディスク状記録媒体に記録及び又は再生するディスク装置の動作を制御するコンピュータに、所定の処理手順を実行させるディスク装置の制御方法のプログラムにおいて、

前記処理手順が、

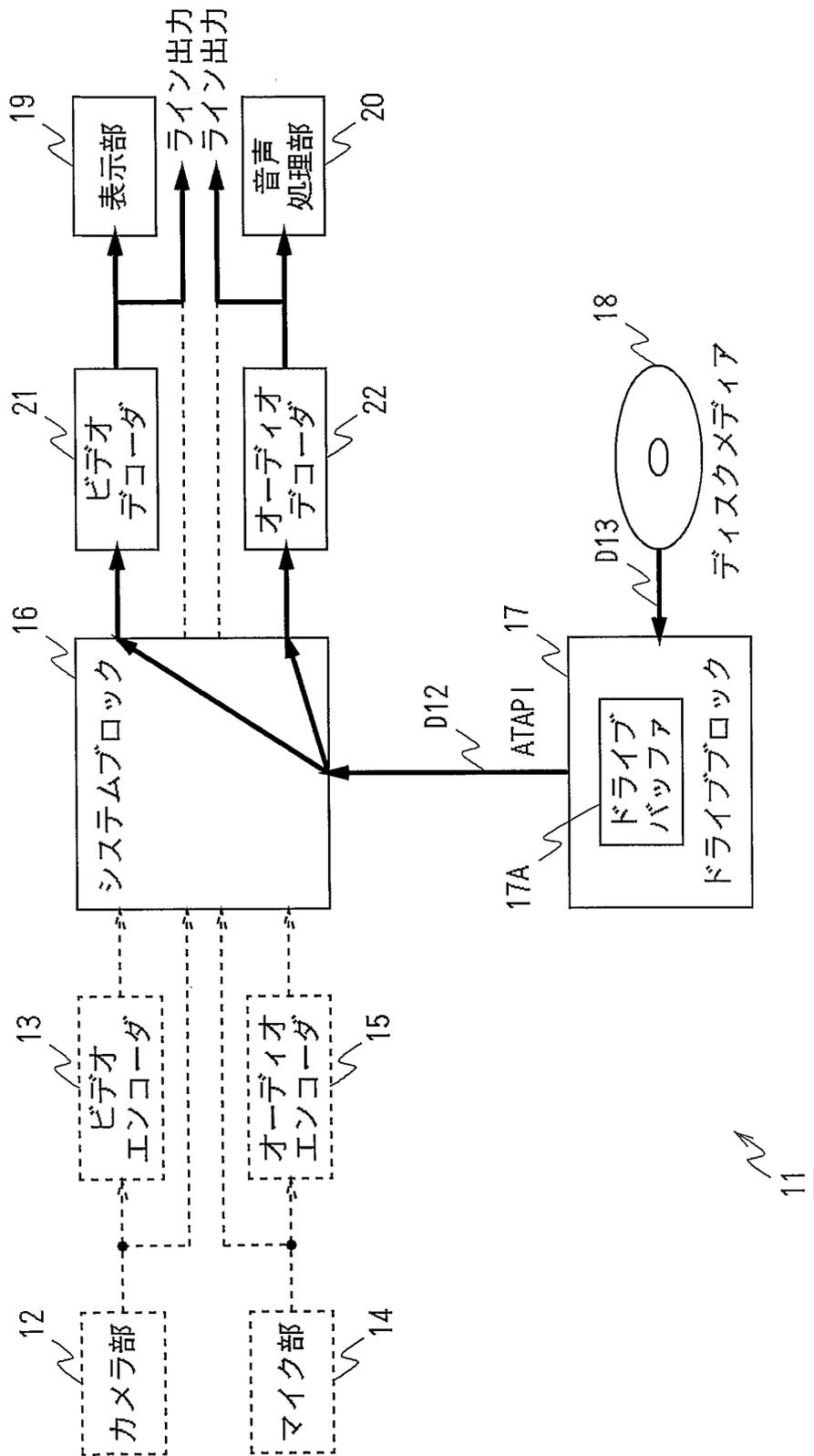
前記間欠的な記録及び又は再生において前記データ列を前記ディスク状記録媒体に記録していない休止期間の間、前記ディスク状記録媒体に係る駆動回路の一部回路の動作を一時停止させる処理手順であり、

- 5 前記休止期間の長さに応じて、動作を停止させる前記一部回路を切り換えるステップを有する

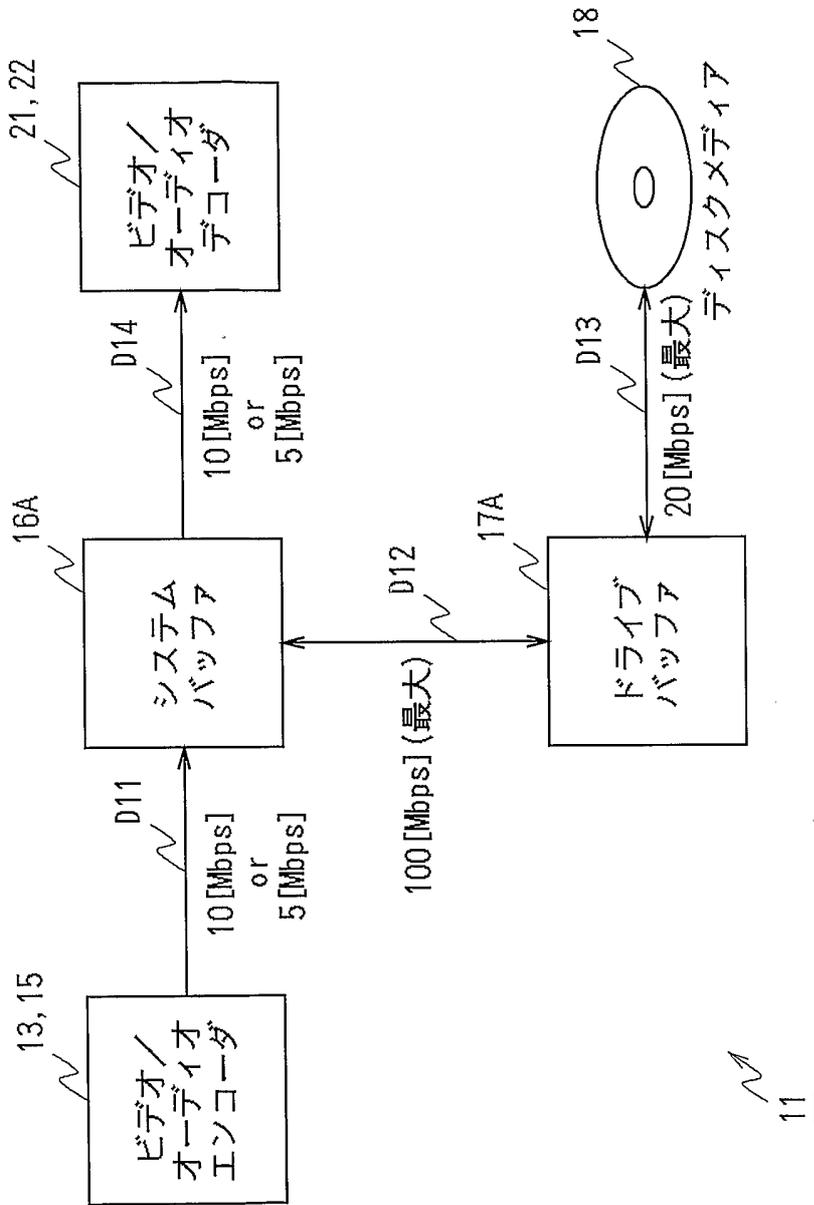
ことを特徴とするディスク装置の制御方法のプログラム。



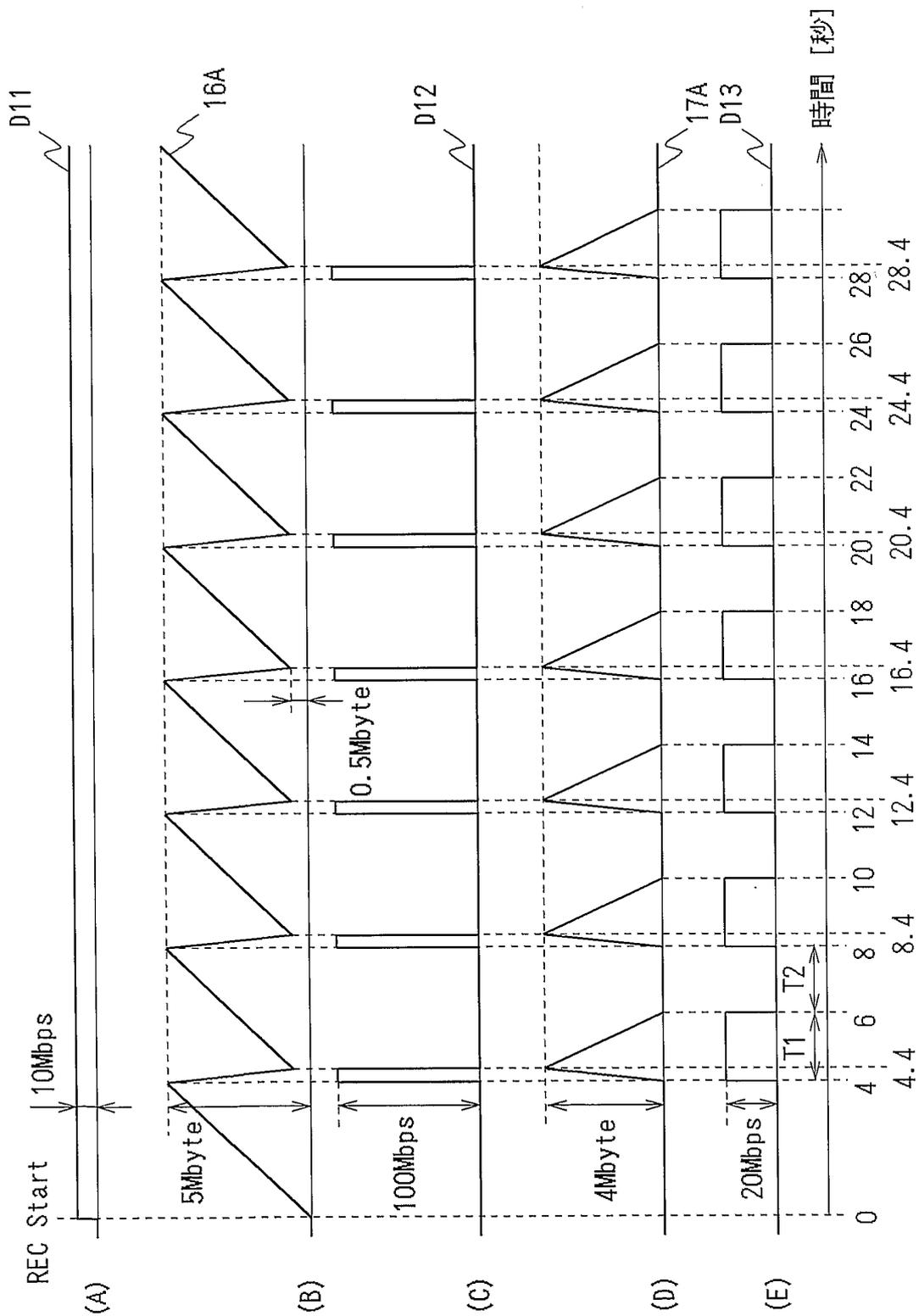
第2図



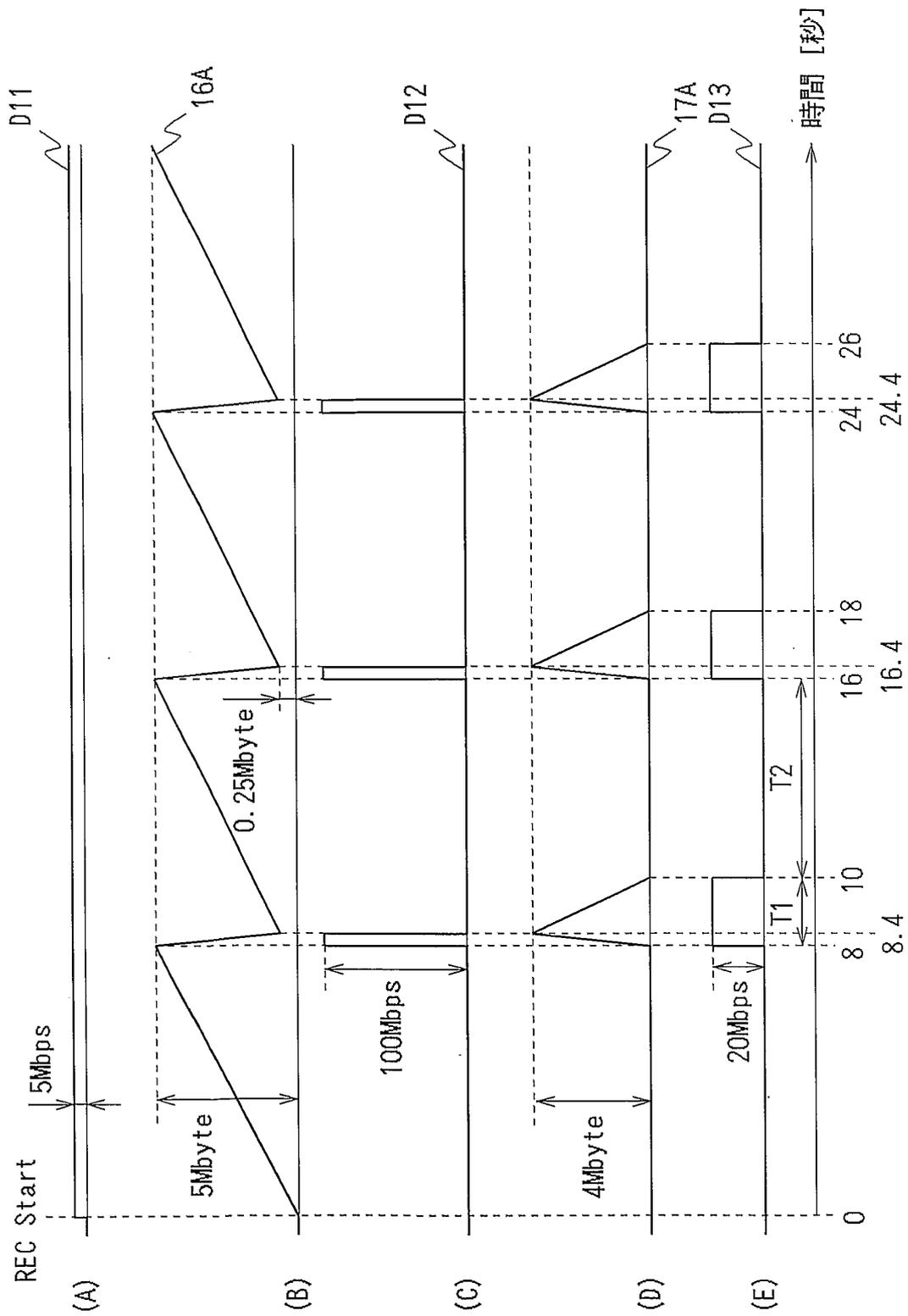
第3図



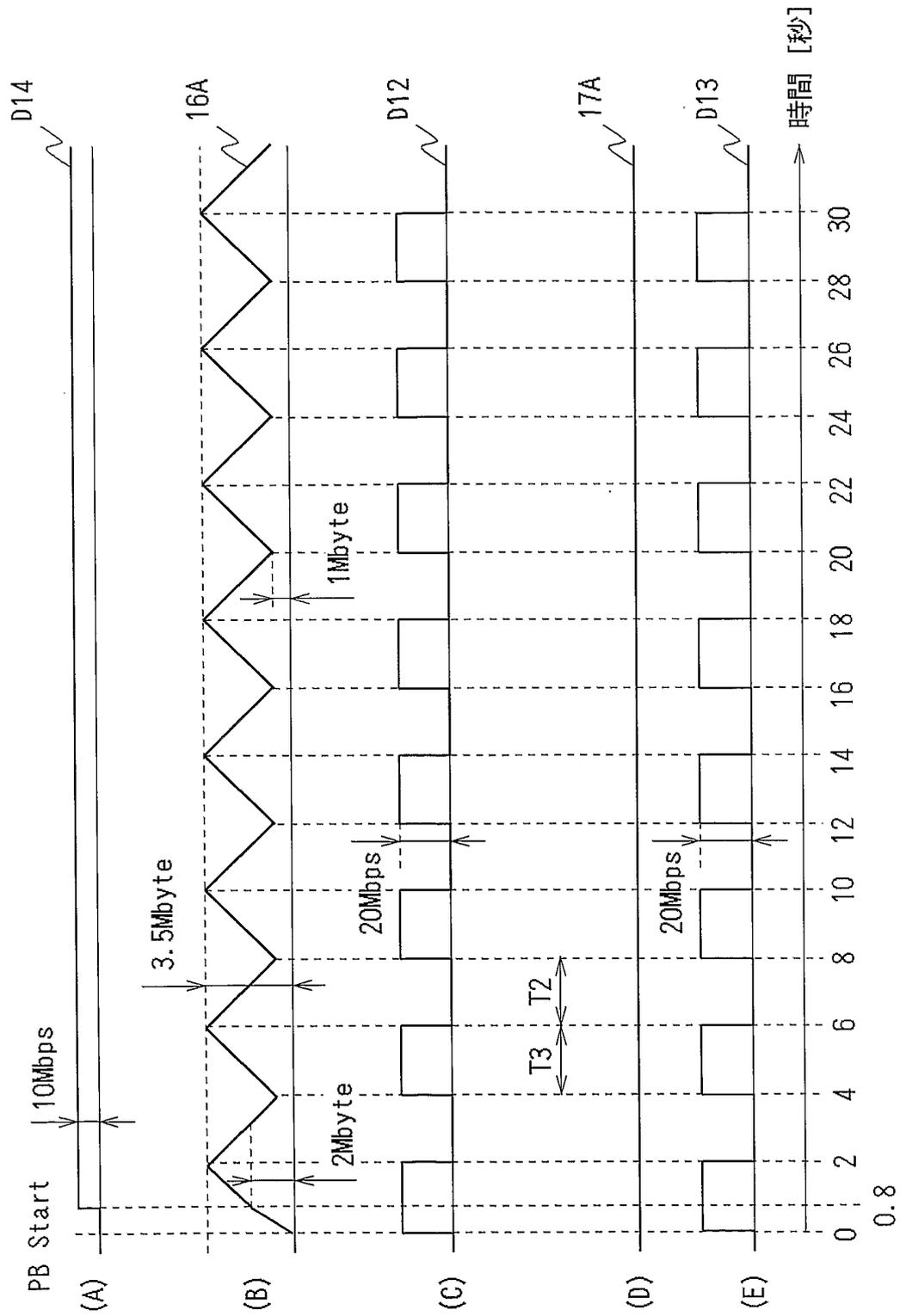
第4図



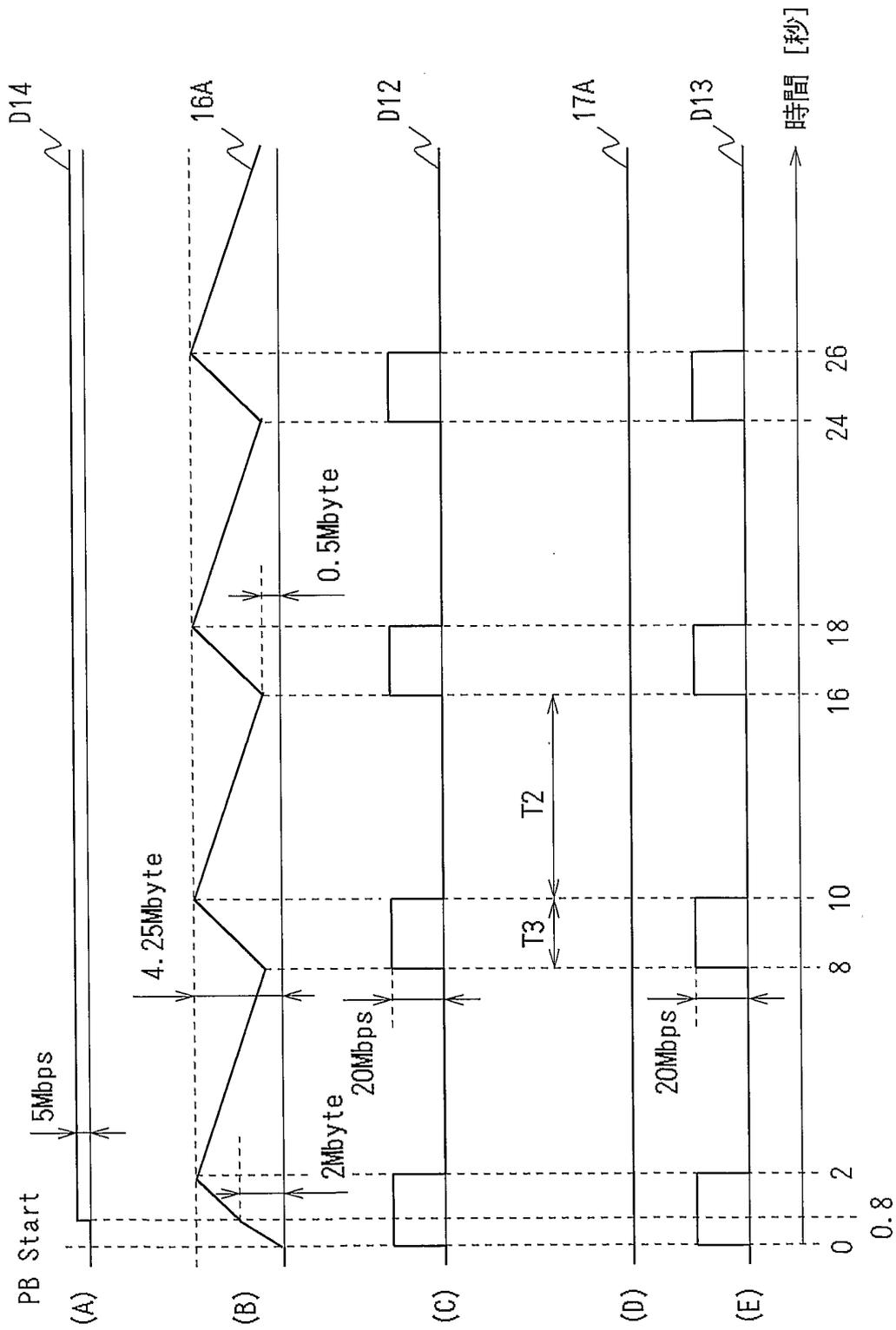
第5図



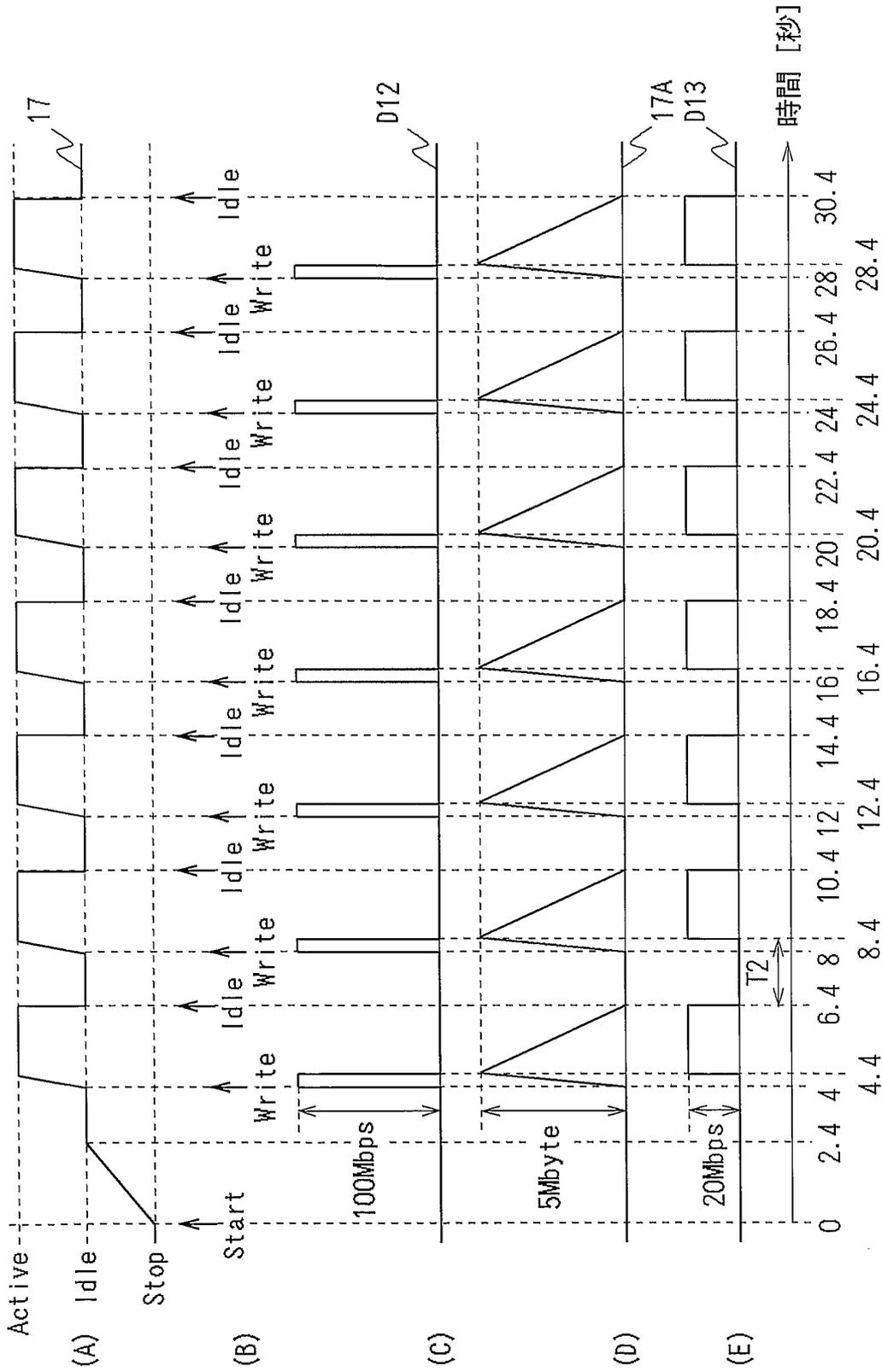
第6図



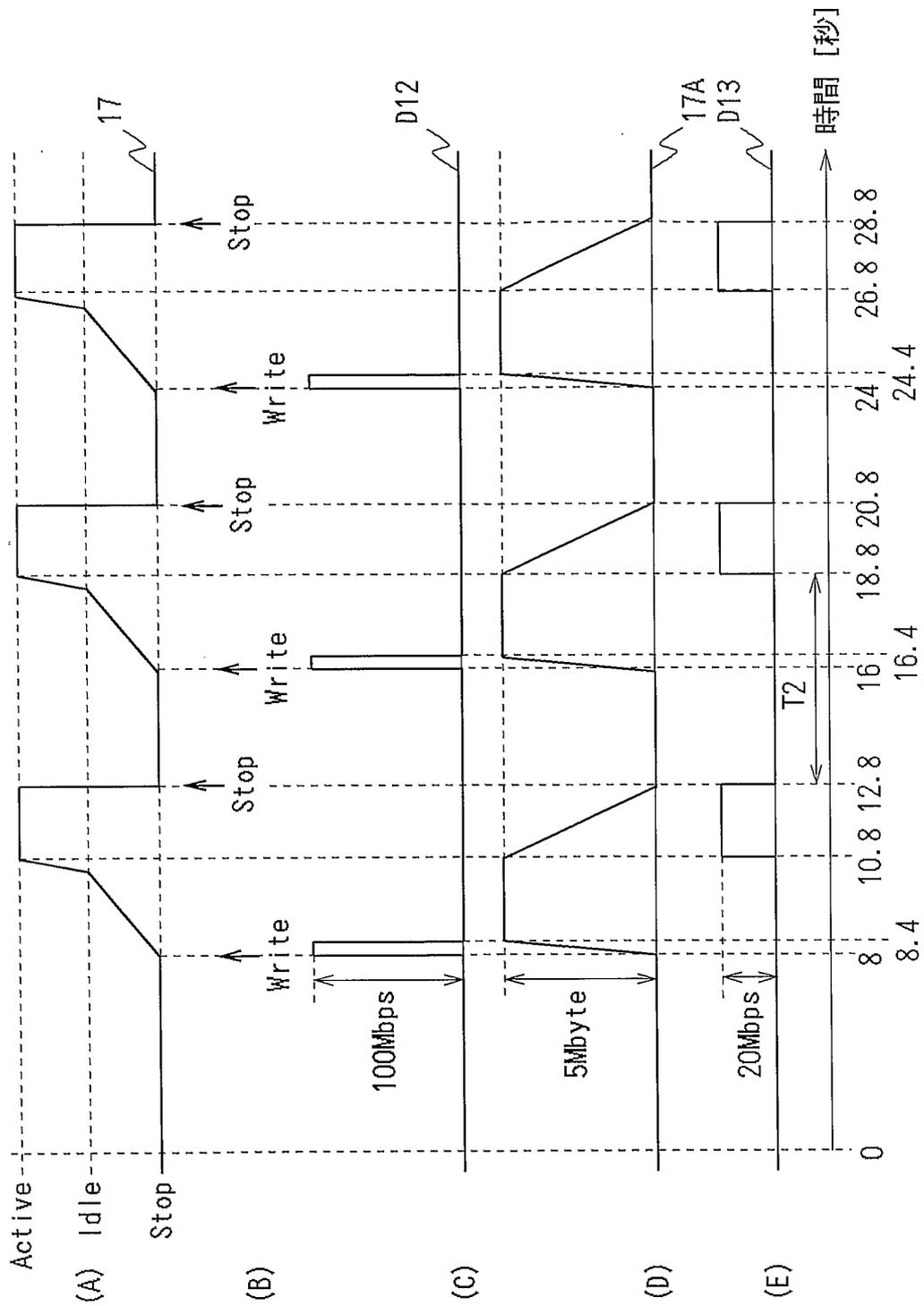
第7図



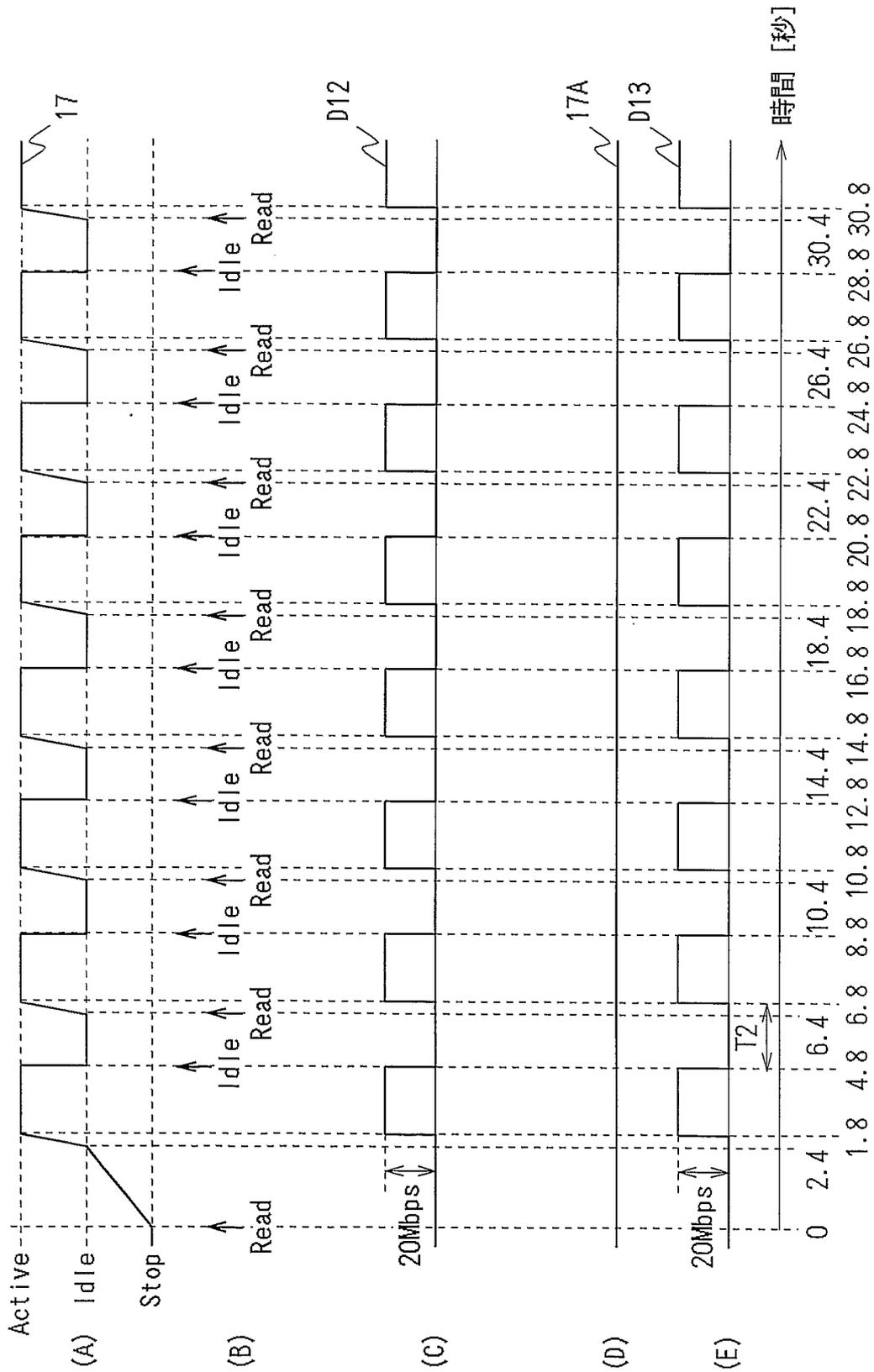
第8図



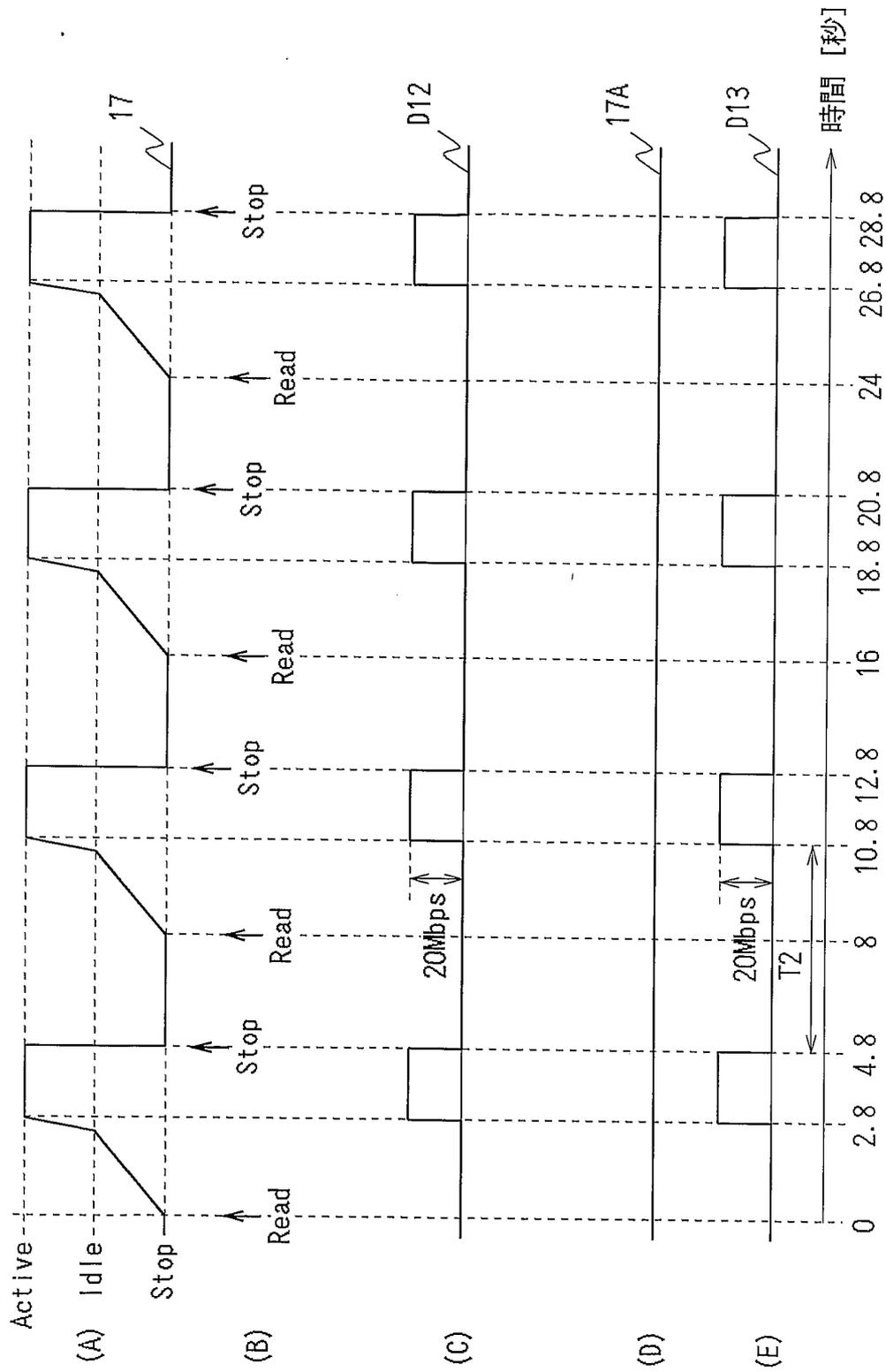
第9図



第 10 図



第 1 1 図



第 1 2 図

符号の説明

1 1 ……記録装置、1 2 ……カメラ部、1 3 ……ビデオエンコーダ、1 4 ……マイク部、1 5 ……オーディオエンコーダ、1 6 ……システムブロック、1 6 A ……システムバッファ、1 6 B ……コントローラ、1 7 ……ドライブブロック、1 7 A ……ドライブバッファ、1 8 ……光ディスク、1 9 ……表示部、2 0 ……音声処理部、2 1 ……ビデオデコーダ、2 2 ……オーディオデコーダ

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/JP03/14700

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl ⁷ G11B19/00, 20/10, H04N5/85		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl ⁷ G11B19/00-20/24, G06F1/32		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2003 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2003 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2003		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 6-243578 A (Sony Corp.), 02 September, 1994 (02.09.94), All pages (in particular, Par. No. [0075]) (Family: none)	1-5
X	JP 11-162087 A (Sony Corp.), 18 June, 1999 (18.06.99), All pages (Family: none)	1-5
X	JP 11-162101 A (Sony Corp.), 18 June, 1999 (18.06.99), All pages (Family: none)	1-5
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family	
Date of the actual completion of the international search 09 December, 2003 (09.12.03)	Date of mailing of the international search report 24 December, 2003 (24.12.03)	
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer	
Facsimile No.	Telephone No.	

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl.⁷ G11B 19/00, 20/10, H04N 5/85

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl.⁷ G11B 19/00-20/24, G06F 1/32

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

- 日本国実用新案公報 1922年 - 1996年
- 日本国公開実用新案公報 1971年 - 2003年
- 日本国登録実用新案公報 1994年 - 2003年
- 日本国実用新案登録公報 1996年 - 2003年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	JP 6-243578 A (ソニー株式会社) 1994.09.02 全頁 (特に段落 0075) ファミリーなし	1-5
X	JP 11-162087 A (ソニー株式会社) 1999.06.18 全頁 ファミリーなし	1-5

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
- 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
- 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
- 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
- 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
- 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
- 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
- 「&」 同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

09.12.03

国際調査報告の発送日

24.12.03

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/JP)
郵便番号 100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

齊藤 健一

5Q 9742

電話番号 03-3581-1101 内線 3550



C (続き). 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	JP 11-162101 A (ソニー株式会社) 1999.06.18 全頁 ファミリーなし	1-5
X	JP 4-205963 A (富士通株式会社) 1992.07.28 全頁 ファミリーなし	1-5
X	JP 7-220370 A (富士通株式会社) 1995.08.18 全頁 ファミリーなし	1-5
X	JP 8-255409 A (富士通株式会社) 1996.10.01 全頁 ファミリーなし	1-5
X	JP 8-287583 A (インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コー ポレーション) 1996.11.01 全頁 &EP 737909 A, &US 5774292 A, &KR 237141 B, &DE 69622077 T	1-5
X	JP 10-222918 A (三星電子株式会社) 1998.08.21 全頁 &US 6097679 A	1-5